

広島県告示第六十九号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県立びんご運動公園の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十三年一月三十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定を受けた者			名称及び 代表者氏名	ポラーノグループ びんご 代表者 特定非営利 活動法人ポラーノ 理事長 松村 公市
主たる事務所の 所在地				
指定年月日			平成二十三年一月二二 日	
管理の期間			平成二十三年四月一日 ～平成二十八年三月三 一日	
構成員				
株式会社 誠和 代表取締役 開 原 洋示	三栄産業株式会 社 代表取締役 米 山 民男	特定非営利活動 法人ポラーノ 理事長 松村 公市		
構成員				
尾道市新浜一丁 目九番二二号	広島市中区基町 五番四四号	広島市中区鶴見 町一二番一三三号		